

E d uワーケーション宿泊費・交通費助成利用の流れ

【アルバイト前】

1. 高浜町でのアルバイト希望者は本田翔鷹さんに宿泊予約を依頼する。

【アルバイト中】

2. 交通費申請のため、高浜町への往復のJ R切符の写真を撮っておく。
または領収書をもらう。

【アルバイト後】

3. **戻って2週間以内**に、以下を若狭高浜観光協会メール(info@wakasa-takahama.jp)に送付する。
 - ①「申請書兼請求書」に**全項目記入した**エクセルデータ
※書類の下部QRからアンケートにもお答えください
 - ②J R交通費の分かるもの（切符、または領収書の画像）
※**①のエクセルに張り付けず**、画像データとしてメールに添付してください
 - ③振込先の通帳の写真（表紙を開けたページ）
※**送付は初回申請時のみ**でOKです
※**①のエクセルに張り付けず**、画像データとしてメールに添付してください
※若狭高浜観光協会にて審査を行い、振込みます
※助成金の請求については、高浜町滞在中の申込も可能です

助成金の内容

1. 高浜町に「E d uワーケーション」として滞在する期間中の宿泊費用を助成する。
※助成費用は、素泊りのみの宿泊料金とする。（食事は自己負担）
2. **J Rを利用した**高浜町までの交通費（往復）を助成する。（上限20,000円）
※乗車券、特急券、新幹線特急券、指定席券を対象とする。
※高浜町内のJ R駅で乗降した場合に限ります
3. 助成期間／令和4年4月9日～令和5年3月27日の期間
※令和5年3月26日までの宿泊費、27日までの交通費を有効とします
※宿泊費・交通費ともに、途中で予算がなくなり次第終了となります